

新型コロナウイルス感染症に伴う市有施設状況（教育委員会事務局）

令和2年5月25日（月）から教育活動を全面的に再開することに合わせ、令和2年5月25日（月）から一部施設の状況を変更します。

施設名	変更前				変更後				問合せ先・電話番号
	対応	一部開館の場合、該当する施設	休館等の期間	開館にあたりとる対策 または 休館を継続する理由	対応	一部開館の場合、該当する施設	休館等の期間	開館にあたりとる対策 または 休館を継続する理由	
公民館 （北条コミセン含む）	一部再開		【高校生以下の利用停止】 5月11日（月）～ 学校の部活動が再開されるまで	【開館対策】 感染拡大防止対策を講じることを申請時に確認する。 【利用停止継続】 高校生以下の利用は、学校の部活動の中止の期間は停止。	再開			【開館対策】 感染拡大防止対策を講じることを申請時に確認する。	地域学習振興課 948-6602
学校施設 （夜間開放）	一部再開	利用停止： ①高校生以下の利用（全施設） ②北条北中トレーニング室	【高校生以下の利用停止】 5月11日（月）～ 学校の部活動が再開されるまで 【北条北中トレーニング室】 5月11日（月）～ 当面の間	【開館対策】 感染拡大防止対策を講じることを申請時に確認する。 【利用停止継続】 ①高校生以下の利用は、学校の部活動の中止の期間は停止。 ②十分な換気ができず、不特定多数の利用が想定され十分か感染防止対策がとれないため、北条北中トレーニング室は引き続き利用停止。	一部再開	利用停止： 北条北中トレーニング室	5月11日（月）～ 当面の間	【開館対策】 感染拡大防止対策を講じることを申請時に確認する。 【利用停止継続】 十分な換気ができず、不特定多数の利用が想定され十分か感染防止対策がとれないため、北条北中トレーニング室は引き続き利用停止。	地域学習振興課 948-6602
青少年センター	一部再開	利用停止： ①高校生以下の利用（全施設） ②大ホール、和室 ③自習室	【高校生以下の利用停止】 5月11日（月）～ 学校の部活動が再開されるまで 【大ホール・和室・自習室】 5月11日（月）～ 当面の間	【開館対策】 利用時間の上限を定め、換気・消毒の徹底、接触機会の制限を図る等の対策を実施。 【利用停止継続】 ①高校生以下の利用は、学校の部活動の中止の期間は停止。 ②十分な換気ができない大ホール・和室は引き続き利用中止。 ③自習室は三密対策が困難なため利用停止。	一部再開	利用停止： ①大ホール、和室 ②自習室	5月11日（月）～ 当面の間	【開館対策】 利用時間の上限を定め、換気・消毒の徹底、接触機会の制限を図る等の対策を実施。 【利用停止継続】 ①十分な換気ができない大ホール・和室は引き続き利用中止。 ②自習室は三密対策が困難なため利用停止。	青少年センター 943-3346